

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策301 健康づくりの推進

主担当課：健康推進課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりの生活習慣の改善と健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています。

○施策の展開

- 1 各種健（検）診の推進
- 2 健康教育・健康相談の充実
- 3 心の健康相談体制の充実
- 4 食生活改善推進員との連携
- 5 感染症対策の実施
- 6 保健センターの管理・運営

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 がん検診費
- 2 成人健康教育費
- 3 精神保健費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
胃がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ	18.9	18.7	17.4	16.2	14.8
大腸がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ（県の法定報告（6月）より）	29.9	30.0	25.1	22.6	22.5

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成27年3月に、健康日本21清須計画（第2次）を策定、平成30年度に中間評価を実施し、計画の見直しを行った。今後、計画の後期（2019～2023年度）に向けて、計画をさらに推進していく。
- がん検診の個別検診のニーズに対応するため、検診体制として集団検診のほか、個別がん検診を拡充し、乳がん・子宮がん・大腸がん・胃がん（胃レントゲン、胃内視鏡検査）の各検診を実施している。また、節目年齢がん検診（無料クーポン検診）を20歳の子宮頸がん検診、40歳の乳がん検診で実施している。
- 平成29年度から国の指針に基づき、検診対象者を30歳から40歳以上に引き上げたため、受診者が減少。また、国の補助事業で大腸がん検診無料クーポン券を配布し受診勧奨を図っていたが、平成27年度で補助事業が終了したため、平成28年以降、受診者が減少している。（受診率：健康日本21清須計画（第2次）に用いている働く世代の推計受診率）
- 平成30年度に清須市自殺対策計画を策定し、全庁的に自殺対策について取り組んでいく。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	36.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	36.9% (平成28年度)	—	33.5% (平成30年度)	▲
健康的な生活習慣を心がけている市民の割合	70.1% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	70.1% (平成28年度)	—	68.2% (平成30年度)	▲
睡眠による休養を十分とれていると思う市民の割合	55.3% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	55.3% (平成28年度)	—	55.1% (平成30年度)	▲
市民の喫煙率	15.2% (平成28年度)	↓ (平成30年度)	15.2% (平成28年度)	—	13.9% (平成30年度)	○

達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康的な生活習慣についての関心が社会全体で高まっている状況に鑑みて、引き続き母子保健・学校保健分野と連携して、幼児期・学童期から、生涯を通じた健康づくり環境の充実を図る。 ■ 健康的な生活習慣を心がけている市民の割合は70.1%から68.2%へと減少した。具体的に健康的な生活習慣の例を示し、普段の生活の中で健康づくりを心がけてもらう必要がある。また、睡眠による休養が十分に取れていると思う市民は55.1%と横ばいで、休養を取れていないと思う市民は25.0%であった。睡眠と合わせこころの健康対策を推進する必要がある。 ■ 健康日本21清須計画（第2次）の中間評価では、睡眠時間が5時間未満の人では6割以上の人が睡眠不足を感じており、疲れが取れない人の割合は、男性の40歳代、女性の20歳代、30歳代で高くなっていった。個人にあった効果的かつ質の良い睡眠が取れるよう啓発が必要である。 ■ 市民の喫煙率は15.2%から13.9%へと減少した。平成30年7月の健康増進法の改正で受動喫煙防止の対策が強化され、禁煙や受動喫煙の健康被害の啓発を強化し、さらに喫煙率の減少を目指す。
---------	--

III 平成30年度の主な取組結果

- 【がん検診費】
集団及び個別により、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん・乳がん検診を実施した。また、要精密検査者が確実に受診できるように、各地区担当保健師が支援した。
- 【成人健康教育費】
健康日本21清須計画について、平成30年度に中間評価を実施。市民アンケート、市民ワークショップ、実務者会議、パブリック・コメントなどのご意見や、健康づくり推進協議会でいただいたご意見を踏まえて、計画の見直しを実施。新たに「食生活を改善しよう」を重点ポイントとして追加した。健康マイレージ事業について、がん検診など保健事業の機会に啓発したことにより392人の方が実施した。
- 【精神保健費】
健康日本21清須計画と合わせて、市民アンケート、市民ワークショップ、実務者会議、市民パブリックコメントなどのご意見や、健康づくり推進協議会でいただいたご意見を踏まえて、自殺対策計画を策定した。また、ゲートキーパー養成講座を開催し、33人が参加した。こころの体温計については、新たに「睡眠」の項目を追加し、利用者が1,116人（利用率9.3%）であった。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況		30目標値	30実績値と達成状況	
がん検診費	38,252 [99.9]	37,914 [95.7]	大腸がん検診の受診者数（人） 3,047 2,822 ▲			乳がん検診の受診者数（人） 2,577 2,355 ▲		
事業の有効性の評価	集団検診と指定医療機関での個別検診により、各種がん検診の受診機会を提供することにより、検診を受診しやすい環境づくりを推進できる。また、精密検査が必要な方に対して専門医療機関への受診勧奨を行うことにより、がんの早期発見・治療につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市民のニーズに合わせ、集団検診（5～7月）のほか、個別がん検診（7～12月）を拡充し、乳がん・子宮がん・大腸がん・胃がんの各検診を実施している。							
成人健康教育費	209 [98.7]	206 [99.6]	生活習慣病予防教室の開催回数（回） 6 5 ▲			健康に関する出前講座の開催回数（回） 25 18 ▲		
事業の有効性の評価	生活習慣病予防教室やCOPD教室の開催、健康に関する出前講座に加えて、健康日本21清須計画の市民ワークショップ、健康マイレージ事業など健康教育の充実に取り組むことにより、市民の健康づくりに対する意識を高めることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	自分の健康づくりの目標を立て、継続して生活習慣改善に取り組む健康マイレージ事業について、がん検診時などに積極的に啓発を行った。また、健康づくりをみんなで楽しく考える機会として市民ワークショップを開催し、活発な意見交換を行った。							
精神保健費	592 [96.4]	606 [88.9]	心の健康相談の開催回数（回） 12 12 ○			うつ相談の開催回数（回） 6 6 ○		
事業の有効性の評価	心の健康相談やうつ相談など、心の健康相談体制の充実に取り組むことにより、心の健康の保持・増進を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	こころの体温計などのサイトを通じた正しい知識の普及や、専門職による個別相談でメンタル不調の方への支援環境づくりを行っている。また、うつ相談の医師に助言をもらい、自殺対策計画を策定した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 国はがん対策推進基本計画において、がん検診の受診率50%（ただし、胃・肺・大腸は当面40%）を目指すこととしておりがん検診の受診率の向上、そのための個別検診の推進等、受診しやすい体制を整えていく必要がある。
- 国の指針に準じ、女性がんの隔年実施、個別検診のさらなる充実、受益者負担金の見直し、検診のあり方について検討を進める必要がある。また、精密検査受診率の増加をさらに図る必要がある。
- 検診体制の充実とともに、栄養・運動・休養といった、健康の維持増進、疾病予防対策の啓発や推進が必要である。
- 平成30年度に健康計画の中間評価を実施し、新たな重点ポイントとして「食生活の改善」が加わり、食生活改善推進員始め、家庭・学校・職域と連携し、市民協働の健康づくりを今後も推進していく必要がある。
- 自殺対策計画を策定するにあたり、生きることの包括的な支援として、平成30年度に現状分析や健康課題の抽出、関係団体との協議、全庁的な実務者会議を行った。今後も引き続き、自殺対策に全庁的に取り組み、計画を推進する。
- 健康増進法の改正に伴い実施する、公共施設における受動喫煙対策について、関係各課と連携し、環境整備に努める。
- 予防接種法の改正に伴い実施する、風しんの抗体検査及び第5期定期接種の対象者への抗体検査について、実施できるよう啓発、勧奨を行う。また高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種についても、同様に接種勧奨を行う。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策302 地域福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会の活動が充実し、地域におけるつながりの中で、誰もが安心できるまちになっています。

○施策の展開

- 1 民生委員・児童委員との連携
- 2 人権擁護委員との連携
- 3 社会福祉協議会への支援
- 4 ボランティア活動への支援
- 5 社会福祉施設の管理・運営

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 民生児童委員活動支援費
- 2 人権擁護委員活動支援費
- 3 社会福祉協議会費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
民生委員・児童委員への相談件数（件）※清須市調べ	1,820	1,989	2,001	1,831	1,799
人権よろず相談の実施件数（件）※清須市調べ	12	26	12	12	6

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 民生委員・児童委員への相談件数は、平成29年度以降、減少傾向にある。これは、民生委員・児童委員活動についての認知度が低いことが要因の一つとして考えられるため、毎年行っている保育園や幼稚園での啓発活動を継続して取り組んでいく。なお、ひとり暮らしなど高齢者に関する相談は増加傾向にある。
- 市での隔月に開設する人権よろず相談への相談件数については減少しているが、広報やホームページで取り上げることにより、常時開設している法務局への相談へ移行していると思われる。今後も啓発活動を継続して取り組む必要がある。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	26.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	26.9% (平成28年度)	—	26.3% (平成30年度)	▲
民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合	41.7% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	41.7% (平成28年度)	—	40.0% (平成30年度)	▲
人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合	15.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	15.4% (平成28年度)	—	15.5% (平成30年度)	○

達成状況の分析

- 民生委員・児童委員及び人権擁護委員の活動内容を知っている市民の割合については、広報やホームページで取り上げることにより向上を図っているが、平成30年度の市民満足度調査において、民生委員・児童委員については60%、人権擁護委員については84.5%の市民がその活動を知らないと回答しているため、今後も広報や啓発キャンペーン等による啓発を積極的に進める必要がある。
- SNSなどの普及により、知りたい情報が入手しやすくなってきたこと、個々の情報を守る意識も強くなってきており、民生委員・児童委員や人権擁護委員へ相談することが減ってきている傾向にある。行政や関係機関へ直接相談する人は増えていることから、今後も継続的に広報や啓発キャンペーンなどによる啓発を積極的に進める必要がある。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【民生児童委員活動支援費】
民生児童委員と連携した取組の実施（通年）。
[活動内容] 連絡協議会（毎月）・PR活動（年1回）・視察研修（年1回）・AED講習（年1回）・各地区（4地区）定例会（毎月）
- 【人権擁護委員活動支援費】
人権擁護委員と連携した取組の実施（通年）。
[活動内容] 人権よろず相談（年5回）・個別相談（随時）・啓発活動（全児童館）（年1回）・啓発活動（全小中学校）（年1回）・啓発活動（全幼稚園・保育園）（年1回）・視察研修（年1回）
- 【社会福祉協議会費】
社会福祉協議会と連携した取組の実施（通年）。
[活動内容] 地域福祉活動推進事業・ボランティアセンター活動事業

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況
民生児童委員活動支援費	5,702 [98.9]	5,746 [99.7]	6	6	○	2,050	1,799	▲
事業の有効性の評価	民生委員・児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動や資質向上のための研修に対して支援を行うことにより、民生委員・児童委員の活動が地域に浸透し、地域福祉活動の充実を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報やホームページをはじめ、啓発活動を積極的に市民に周知することで、地域の中に活動内容を浸透させていくよう努めた。							
人権擁護委員活動支援費	487 [99.8]	488 [100.0]	42	54	◎	6	5	▲
事業の有効性の評価	人権問題等を抱える市民からの相談に対するアドバイスを行い、相談者に問題等の解決の道筋や方法を知ってもらうことにより相談者の不安解消を図ることができる。また啓発活動によって市民の人権擁護に対する意識を高めることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報、ホームページ、公共施設にチラシを置いたりして、人権よろず相談の周知に努めた。また、街頭等での広報活動や保育園、小学校・中学校での啓発活動や講話により人権擁護意識を高められるよう努めた。							
社会福祉協議会費	53,433 [100.0]	56,823 [100.0]	32	26	▲	13	13	○
事業の有効性の評価	地域福祉活動推進事業やボランティアセンター活動事業など、清須市社会福祉協議会が実施する総合的な地域福祉活動への支援により、地域福祉活動の充実を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	清須市社会福祉協議会の活動と連携して事業を展開し、効率的な事業実施に努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 時代の流れに伴い、地域とのつながりが少なく希薄になってきている。少子高齢化社会という現代にあって、地域に根ざして活動する民生児童委員の活動範囲が広がり、それに伴う負担が拡大し、新たな担い手の確保が困難となっていることから、民生児童委員に対する市の支援のあり方についての検討が必要である。
- また、毎月行っている生活保護世帯への訪問や年に1度の一人暮らし高齢者世帯への訪問調査についても、地域を見守りながら民生児童委員活動を行っていく。
- 人権問題が国際化、都市化、情報化等の進展とともに多種多様化している中で、人権擁護委員と連携を取りながら、市民の人権擁護に対する意識を高めていく。また、未就学児や小中学生の内に人権擁護に対する意識を持つことができるよう、幼稚園・保育園・小中学校への啓発活動を行っていく。
- 地域福祉活動における中心的な役割を担う社会福祉協議会との連携を深め、より効果的な事業の展開に努める必要がある。ブロック社協の数については、全体で38ブロックであるが、現状では26のブロック社協しかなく、今後は、38ブロックになるように社協と連携して地域づくりの形成をしていく必要がある。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策303 高齢者福祉の充実

主担当課：高齢福祉課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 在宅生活への各種支援 | 7 施設における保護等の実施 |
| 2 介護予防・認知症施策の推進 | 8 高齢者を対象とした各種教室・講座の開催 |
| 3 地域包括ケアシステム構築の推進 | |
| 4 介護保険事業の安定的な運営 | |
| 5 生きがいづくり・社会参加の推進 | |
| 6 医療費助成の実施 | |

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 高齢者セーフティネット対策費 | 3 包括的支援事業費（介護保険特別会計） |
| 2 一般介護予防事業費（介護保険特別会計） | 4 シルバー人材センター費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

介護保険の第1号被保険者数 (人) ※介護保険事業状況報告月報 （各年9月1日）	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	15,034	15,446	15,687	15,895	16,095
介護保険の要支援・要介護認定率 (%) ※介護保険事業状況報告月報 （各年9月1日）	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	15.3	15.6	15.6	15.9	15.9

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 2000年に介護保険法が施行され、以来、3年を1期とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行っている。（清須市高齢者福祉計画、第7期介護保険計画【平成30年度～令和2年度】）
- 高齢化率と後期高齢者の割合は、平成26年4月は高齢化率22.2%に対し後期高齢者の割合は45.3%、平成30年4月は23.2%に対し48.8%となっており高齢化率に対し後期高齢者の増加が著しくなっている。後期高齢者率の上昇はあるものの、要支援・要介護認定率は、ほぼ横ばいである。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	28.1% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	28.1% (平成28年度)	—	25.6% (平成30年度)	▲
自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合	73.5% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	73.5% (平成28年度)	—	71.8% (平成30年度)	▲
介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率	15.5% (平成27年度末)	17.5%未満 (令和元年度末)	15.9% (平成28年度末)	15.8% (平成29年度末)	15.9% (平成30年度末)	○

達成状況の分析

- 平成29年度より導入した介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業の実施により、介護予防の観点から自立に向けた仕組みづくりを進めることで、生活機能の維持向上や生活機能低下の早期発見・予防に寄与した。同時に加齢に伴う疾病等により介護サービスを必要としている人が必要な医療又は福祉サービスを受けることができるよう介護保険制度の目的を啓発することにより、高齢者数は増加しているにもかかわらず、要支援・要介護認定率の伸びを抑制することができている。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【西枇杷島福祉センター費】【新川福祉センター費】【にしび創造センター費】【春日老人福祉センター費】施設の適正な維持管理のため、西枇杷島福祉センター屋上防水工事、にしび創造センター舞台吊物更新工事を実施。
- 老人福祉センター（4か所）を運営（延べ利用者数74,964人）。【介護保険事業（介護保険特別会計）】
- 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指導監査を実施。
- 第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）に沿った介護保険給付及びケアプラン適正化の評価、検証を実施。【一般介護予防事業費（介護保険特別会計）】
- 地域主体の運動教室である「いこまいか教室」開催の啓発を行い、年度末には15箇所で開催（613回、延べ利用者数14,596人）。また参加者自身の行動変容等についてアンケートを実施。
- チャレンジ教室（認知症予防教室）を市内4か所で開催（182回、延べ利用者数2,842人）。【包括的支援事業費（介護保険特別会計）】
- 認知症初期集中支援事業について、地域包括支援センターに認知症に関して相談のあったケースをチーム員と共有し事業につなげた。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況		30目標値	30実績値と達成状況	
高齢者セーフティネット対策費	20,710 [96.7]	20,546 [98.2]	緊急通報システムの利用者数（人）			配食サービスの利用者数（人）		
			241	237	▲	356	349	▲
事業の有効性の評価	高齢者等の一人暮らしの不安を解消し、緊急時の対応及び食生活の改善や安否の確認ができるとともに、本事業を通じて高齢者の在宅生活の安定向上に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	年一回実施している一人暮らし高齢者調査時に、サービスを必要としている人への勧奨をするとともに、介護サービス事業者等に対しても本事業について広く周知利用を促進した。							
一般介護予防事業費（介護保険特別会計）	11,745 [59.8]	16,705 [82.3]	やろまいか教室の開催回数（回）			いこまいか教室の開催箇所数（箇所）		
			41	44	◎	10	15	◎
事業の有効性の評価	要支援者や事業対象者が地域の通いの場に継続的に通うことで、介護保険サービスを利用する前の段階で、自身の健康増進や介護予防につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	介護予防事業年間日程表、広報紙、その他出前講座等で啓発を行った。							
包括的支援事業費（介護保険特別会計）	50,399 [98.7]	59,424 [98.9]	認知症初期集中支援の実施対象者数（人）			地域包括支援センターにおける総合相談の延べ対応件数（件）		
			10	4	▲	6,166	7,357	◎
事業の有効性の評価	認知症や高齢者に関するさまざまな相談を早期に対応し、必要な関係機関につなげることで、本人や家族等の不安を早期に軽減することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	認知症初期集中支援の対象ケースを地域包括支援センター内のみで抽出しており、対象数が少ない状態であったが、月1回のチーム員会議を定例化することでケースの抽出がスムーズになった。							
シルバー人材センター費	29,632 [100.0]	30,214 [100.0]	シルバー人材センターの会員数（人）					
			445	425	▲			
事業の有効性の評価	シルバー人材センターの運営及び実施する事業に対して補助を行うことにより、高齢者の方の就労や社会参加の機会を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報紙に会員・仕事募集の記事を掲載するなど、周知に努めた。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所の指定管理及び指導監査を適切に実施し、引き続き介護保険制度の適切な利用や給付を促進することが必要である。
- 一般介護予防事業については、平成29年度から開始し、事業として定着してきている。事業によっては参加人数の減少もみられていることから、令和2年度までの第7期介護保健事業計画の進捗管理を実施しながら、令和3年度から始まる第8期計画に向けて、より効果的に事業を実施できるように検討していく必要がある。
- 包括的支援事業は、地域包括ケアシステムの構築に深く関連しており、令和元年度から新たに生活支援コーディネーターや在宅医療サポートセンターの設置等を行い、システム構築に向けて体制を整えている段階である。
- 高齢者セーフティネット対策では、緊急通報システムの利用者数、配食サービスの利用者数とともに、平成30年度は利用開始と取り止めの人数が概ね同数であったことにより目標値をやや下回ったが、緊急時の対応や食生活の改善に有効であるため、引き続きサービスを必要とする人への利用促進を行う。今後も一人暮らし高齢者の増加が見込まれることから、一人暮らし高齢者調査を行い現状把握に努め、高齢者の社会的孤立化を防ぐとともに、安心して在宅生活が送れるよう地域包括支援センター等関係機関との連携を図っていく。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策304 障害者（児）福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

障害者（児）福祉が充実し、障害者や障害のある児童が住み慣れた地域で自立して、積極的に社会参加しています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 総合的な障害者支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 障害のある児童への支援 | |
| 3 相談支援体制の充実 | |
| 4 障害者支援施設の運営等への支援 | |
| 5 各種手当の支給 | |
| 6 各種助成の実施 | |

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 手話奉仕員養成費 | 3 障害者福祉金支給費 |
| 2 基幹相談支援センター費 | 4 障害者助成費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数(人)※清須市調べ(各年4月1日)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
		2,990	3,006	3,000	3,050
基幹相談支援センターへの延べ相談件数(件)※清須市調べ(各年4月1日)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
		3,787	2,694	2,058	2,805

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成27年から平成31年までの障害者手帳所持者数は、全体では横ばいの状態となっているが、身体障害者については微減、知的障害者（+15%）・精神障害者（+21%）は増加傾向にある。
- 平成24年からは児童に関して児童福祉法に根拠規定が一本化され、平成25年からは障害者自立支援法から障害者総合支援法に法改正があった。各種サービスを利用する場合は、自分でセルフプランを作成する場合もあるが、本来は利用者・家族の意向や状況等を勘案して、相談支援事業所が計画を作成していくことが望ましいため、相談支援事業所での計画作成を推進していく。
- 法改正や経年的なサービス利用料の変化、障害者（児）のニーズ等を踏まえ、平成29年度に策定した障害者基本計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に基づき施策を推進している。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	18.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	18.9% (平成28年度)	—	18.6% (平成30年度)	▲
基幹相談支援センターへの新規相談件数	93件 (平成27年度)	→ (令和元年度)	82件 (平成28年度)	86件 (平成29年度)	81件 (平成30年度)	▲
手話奉仕員養成講座の延べ受講者数	63人 (平成27年度末)	100人 (令和元年度末)	77人 (平成28年度末)	98人 (平成29年度末)	119人 (平成30年度末)	◎

達成状況の分析

- 基幹相談支援センターについては、障害者の総合相談窓口として徐々に認知されてきており、新規相談件数もほぼ同水準を維持している。また、サービス利用の有無にかかわらず、幅広く相談に応じ、情報提供や関係機関につなぐ等の支援を実施しており、今後も継続していく必要がある。
- 平成28年度から清須市・北名古屋市・豊山町で入門・基礎・レベルアップ課程をローテーションで行うことで市民が参加しやすくなり、また広報でも案内していることから受講者が着実に増加している。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【手話奉仕員養成費】
- 手話奉仕員養成講座について、平成30年度は清須市でレベルアップ課程、北名古屋市で入門課程、豊山町で基礎課程を開催。清須市民の方は5人が入門課程、1人が基礎課程を受講。
【基幹相談支援センター費】
- 地域の相談支援の拠点として、身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害のある方や難病のある方、その家族から2,283件の相談があった。また、障害者虐待に対する対応や、相談支援事業所・サービス事業所に対して事例検討会を実施した。
【障害者福祉金支給費】
- 身体、知的または精神障害者等を対象に、市単独の障害者福祉金を支給。
【障害者助成費】
- 電車、バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障害者等に対して、選択制により、タクシー料金または自家用車を利用する場合のガソリン費用に対する助成を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況		
手話奉仕員養成費	346 [99.8]	346 [99.8]	手話奉仕員養成講座（入門課程）の受講者数（人）	1	5	◎	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の受講者数（人）	1	1	○
事業の有効性の評価	手話奉仕員養成講座について、平成30年度は清須市でレベルアップ課程、北名古屋市で入門課程、豊山町で基礎課程を実施した。全課程合計で51人の方が受講し、意思疎通支援を行う人材を育成することができた。									
事業実施にあたり工夫した点	清須市・北名古屋市・豊山町において入門・基礎・レベルアップの3課程をローテーションし、効率的に手話奉仕員養成講座を開催している。									
基幹相談支援センター費	32,116 [100.0]	24,000 [100.0]	基幹相談支援センターへの延べ相談件数（件）	2,900	2,283	▲				
事業の有効性の評価	総合相談窓口となる基幹相談支援センターにおいて、障害者（児）やその家族の悩みや不安を軽減するとともに、適切な支援を行うことにより、障害者（児）の地域での自立した日常生活や社会生活に寄与することができた。									
事業実施にあたり工夫した点	基幹相談支援センター（清須市社会福祉協議会）との連携会議を平成30年度は3回開催し、個別ケースや相談支援体制等について検討した。									
障害者福祉金支給費	175,851 [100.0]	180,111 [100.0]	障害者福祉金の支給対象者数（人）	2,770	2,924	—				
事業の有効性の評価	障害者（児）に対して障害者福祉金の支給を行うことにより、経済的負担を軽減することができた。									
事業実施にあたり工夫した点	手帳の取得もしくは転入により新たに支給対象者となった方には、福祉金制度について案内している。									
障害者助成費	27,423 [99.9]	30,112 [100.0]	タクシー料金助成利用券の交付者数（人）	522	543	—	自動車ガソリン費助成金の利用件数（1月あたり平均・件）	563	602	—
事業の有効性の評価	障害者（児）の通院の移動等に係る費用に対して助成を行うことにより、経済的負担を軽減することができた。									
事業実施にあたり工夫した点	手帳の取得もしくは転入により新たに助成対象者となった方には、タクシー料金助成金制度およびガソリン費助成金制度について案内している。									

V 施策の評価と今後の方向性

- 障害者（児）のサービス利用は増加傾向にあり、特に障害児サービスの利用の増加が著しく、事業所数も増加している。サービスを提供するだけでなく、今後はサービスの質が確保されるよう、相談支援事業所によるモニタリングや計画の確認、サービス請求内容の適正化、事業所の指導等を愛知県や基幹相談支援センターとともに継続して実施していく。
- 平成24年に障害者虐待防止法、平成28年には障害者差別解消法が施行されたことを踏まえて、障害者（児）が地域で自立し、社会参加できるように、障害に対する正しい知識の普及や理解の促進、家族の負担軽減が図れるような体制の充実が必要である。
- 平成30年度～令和5年度までの6年間を計画期間とする障害者基本計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を平成29年度に策定したところであり、進捗管理を行いながら計画に基づく施策を推進していく。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策305 医療保険・年金制度の適正運営

主担当課：保険年金課

○施策の目指す姿

安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています。

○施策の展開

- 1 国民健康保険事業の安定的な運営
- 2 国民健康保険税の適正確保
- 3 国民健康保険加入者への保健事業の推進
- 4 後期高齢者医療事業の安定的な運営
- 5 後期高齢者医療保険加入者への健康診査の推進
- 6 国民年金制度の周知等

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計）
- 2 後期高齢者健康診査費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

国民健康保険加入者数（人）※国民健康保険事業年報	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	16,535	15,932	14,975	14,157	13,620
後期高齢者医療保険加入者数（人）※清須市調べ	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	7,157	7,401	7,724	7,997	8,238

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 有効求人倍率の上昇や完全失業率の低下等の理由による社会保険加入者の増加や、平成28年10月から社会保険の加入条件（パート等の短時間労働者の社会保険適用）の拡大、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方に比べて若年者の国保加入者数が少ないなどの理由から、国民健康保険の被保険者は現在も減少傾向にある。
- 「第2期特定健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）平成30年度から令和5年度」（第3期清須市特定健康診査実施計画含む）を策定し、被保険者の生活習慣病の発症予防・重症化予防の保健事業に取り組んでいる。
- 医療保険制度改革により、平成30年度から、県が財政運営の主体となり、市町村とともに国保制度を担うこととなった。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	22.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	22.4% (平成28年度)	—	22.2% (平成30年度)	▲
国民健康保険税（現年度課税分）の徴収率	92.98% (平成27年度)	↑ (令和元年度)	92.89% (平成28年度)	93.01% (平成29年度)	93.29% (平成30年度)	◎
特定健康診査の実施率	48.9% (平成26年度)	60.0%以上 (令和元年度)	44.1% (平成27年度)	45.9% (平成28年度)	44.6% (平成29年度)	▲
特定保健指導の実施率	21.1% (平成26年度)	60.0%以上 (令和元年度)	30.6% (平成27年度)	20.0% (平成28年度)	20.9% (平成29年度)	▲
後期高齢者健康診査の実施率	31.5% (平成27年度)	35.0%以上 (令和元年度)	32.6% (平成28年度)	34.0% (平成29年度)	34.1% (平成30年度)	▲

達成状況の分析

- 特定健康診査受診率については、1.3ポイント減少した。年代別受診率では40歳代、50歳代の受診率が低く、健康への関心が低い、健診の機会を知らない等の理由が考えられるため、重点的な受診勧奨対策が必要である。
- 特定保健指導の実施率については、実施方法の変更で、初回面接が健診当日から実施できることになり、前年度から0.9ポイント上昇した。
- 後期高齢者健診の受診率は、0.1ポイント増加している。後期高齢者の増加、既に医療機関で管理中の方も多世代であるため、各種出前講座、団体への啓発を図り受診者の増加に取り組む必要がある。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【国民健康保険税（国民健康保険特別会計）】
平成30年度から国民健康保険制度が広域化されたことに伴って、市の保険税率を平成30年度から原則6年で県の示す標準税率に近づけるため、平成30年4月に税率改正を行った。
- 【特定健診（国民健康保険特別会計）・後期高齢者健診】
特定健診を集団方式（5～6月）、個別方式（7～12月）で実施。後期高齢者健診を個別方式（7～12月）で実施。未受診者対策として、集団方式未利用者に受診勧奨通知（7月）、新規受診者や非継続受診者には更に勧奨通知（10月）を実施。また、健康応援！OTOKUDA信長クーポンの協賛事業所募集のため、個別訪問等を実施。
- 【生活習慣病の発症・重症化予防への取組（国民健康保険特別会計）】
保健指導の充実を図るため、特定健診（集団方式）当日に保健指導を実施。慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策として疾病の啓発、禁煙指導を実施（5～2月）。また受診勧奨判定値者へ受療確認・受診勧奨（11～3月）を実施。
- 【後期高齢者医療事業（後期高齢者医療特別会計）】
後期高齢者医療の被保険者証発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替勧奨を実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況		30目標値	30実績値と達成状況	
特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計）	37,424 [71.4]	40,814 [69.8]	特定健康診査の受診者数（人）			「健康応援！OTOKUDA信長クーポン」の協賛事業所数（事業所）		
			5,298	4,701	▲	105	94	▲
事業の有効性の評価	国民健康保険制度の安定的な財政運営や医療費の伸びの抑制に向けて、特定健康診査・特定保健指導を推進することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	未受診者対策としての受診勧奨通知の実施や、保健指導率向上のため、健診業者が一貫して指導まで実施できるようにした。また重症化予防対策では保健師による電話や家庭訪問による受療確認や保健指導を実施した。							
後期高齢者健康診査費	23,041 [99.1]	23,399 [89.6]	後期高齢者健康診査の受診者数（人）			後期高齢者歯科健康診査の受診者数（人）		
			2,791	2,566	▲	12	32	◎
事業の有効性の評価	後期高齢者医療被保険者に対する健康診査を実施することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	後期高齢者健康診査・歯科健診は個別勧奨通知を実施している。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 納付忘れを防止するため、国民健康保険税の納付に関して、窓口手続き時や納税通知書（仮算、本算、随時）送付等の機会に口座振替の推奨を行うとともに、資格喪失の場合には即日賦課・納付書発行を行う。
- 生活習慣病の重症化予防、中でも糖尿病対策として、西名古屋医師会、管内2市1町で糖尿病重症化予防プログラムを作成し、医療機関と連携して取り組む必要がある。
- 生活習慣病の発症・重症化予防のためには、若い世代（特に40～50歳代）からの特定健診の受診及び生活習慣の改善が重要であるため、この世代の受診率向上に向けて、40～50歳代の国民健康保険加入者全てに、健診の案内と、氏名を印字した問診票を同封し、受診勧奨を実施する。
- 受診率向上に向けた取組の一つである「健康応援！OTOKUDA信長クーポン」の協賛事業について、商工会を通じた働きかけとともに、個別でも働きかけを行い、新規の協賛事業所の発掘及び協賛の継続に取り組む。
- 国民健康保険制度の広域化に伴い、令和5年度までの原則6年で、県の示す標準税率まで段階的な税率改正を進める。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる 施策306 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施 主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が適正に実施され、生活困窮者のセーフティネットが確立しています。

○施策の展開

- 生活保護制度の適正な実施
- 生活困窮者自立支援制度の適正な実施

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 生活困窮者自立相談支援等費
- 生活困窮世帯学習応援費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

生活保護受給者数（人）※清須市調べ（各年4月）	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	463	501	551	546	543
自立相談支援の相談者数（人）※清須市調べ（各年度末）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	74	85	73	85

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成27年度から実施している生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援する事業として重要な役割を果たしており、制度自体も浸透してきている。
- 正規雇用から非正規雇用への雇用形態の変化により、生活困窮に至るリスクの高い層は未だ多い。
- 相談者の多くが高齢者、傷病者からであり、そのまま生活保護申請に繋がっている、受給者数については横ばい傾向である。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	13.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	13.4% (平成28年度)	—	14.0% (平成30年度)	○
生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	12人 (平成27年度)	20人 (令和元年度)	14人 (平成28年度)	17人 (平成29年度)	17人 (平成30年度)	○
自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	10人 (平成27年度)	20人 (令和元年度)	8人 (平成28年度)	9人 (平成29年度)	9人 (平成30年度)	▲

達成状況の分析

- 生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数は、自立助長ケースを選定し、就労支援員、ハローワーク職員と連携を図り、集中的に就労支援することにより、就労に繋げることができたため、基準値より増加している。
- 自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数は基準値より減少している。平成29年度までは相談支援員1名が就労支援員を兼務していたが、昨年度より就労支援員を1名増員し、就労支援員やハローワーク職員と連携を図り、状況に応じた就労支援をすることにより、就労に繋げることができるよう努めていく。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【生活保護扶助費】
 - 生活に困窮する者に対して生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助など必要な保護を行った（随時実施）。[開始]69世帯、81人 [廃止]71世帯、84人
 - 【生活困窮者自立相談支援等費】
 - 生活に困窮する者に対して個別に支援プランを作成し、就労支援等の自立に向けての支援を実施した（随時）。[相談人数]85人 [延べ相談件数]274件
 - 【生活困窮世帯学習応援費】
 - 生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進学に関する支援を実施した（随時）。[利用者]中学生10人、高校生2人

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況		
生活困窮者自立相談支援等費	6,572 [75.2]	10,648 [90.5]	自立相談支援に係る相談者数（人）	100	85	▲	住居確保給付金の支給者数（人）	8	7	—
事業の有効性の評価	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえて、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援することにより、生活困窮者のセーフティネットとしての役割を果たしている。									
事業実施にあたり工夫した点	社会福祉協議会等の関係機関に対して、生活に困窮する者が来所した場合に自立相談窓口に繋いでもらうよう依頼を行っている。									
生活困窮世帯学習応援費	—	2,439 [99.9]	生活困窮世帯学習支援事業による支援者数（人）	15	12	▲				
事業の有効性の評価	健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもと保護者の双方に、円滑な学習支援や進学に関する支援等を行うことにより、子どもの進学につなげ、ひいては貧困の連鎖を防止することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	事業の実施にあたっては、専門性が高い委託事業者をプロポーザルにより選定した。また、利用者の取組状況を把握し、継続して参加するように助言を行っている。									

V 施策の評価と今後の方向性

- 生活困窮者自立相談支援事業の開始後4年が経過し、制度が定着する中で広く相談者を受け止めて、継続的な支援を行うことができつつある。
- 生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るものであり、相談者も稼働年齢層だけではなく、就労を希望する高齢者、長期離職者、心身に課題があったり、精神疾患を抱える方などにもいることから、自立の促進に向けて、それぞれのニーズに応じた包括的な支援を粘り強く継続する必要がある。
- 生活困窮者自立相談支援制度における相談支援員1名が就労支援員を兼務していたが、平成30年度から就労支援員を1名増員したことにより、詳細な就労支援を実施できるようになっている。
- 生活困窮世帯等の子どもが「貧困の連鎖」を断ち切ることができるよう、平成30年度から学習支援を開始しているが、引き続き検証を行いながら取組を推進する。